

設し、補償交渉に軸足を  
おいて、連日交渉を行っ  
ている。事業の期間につ  
いては、現在、事業認可  
の延伸を国や県と協議し  
ている。関係地権者等  
も事業協力を求めなが  
ら、早期の事業完了を目  
指したい。

## 討論・採決

### ・決算に対する反対討論

一般会計については、  
豪雨災害からの復旧が進  
んでいるとはいえ、被災  
者の方が今後の生活に安  
心して踏み出せるきめ細  
やかな施策になっていな  
い。また、依然として、  
大型開発事業が推進され  
たことで、地方債残高  
は、過去最高に達する  
状況にある。一方で、  
小・中学校の教室へのエ  
アコン設置やコロナ対策  
として本市独自に事業者  
への支援を実施するな  
ど、評価できるものも盛  
り込まれている。しかし  
ながら、一般会計全般に  
ついて評価できるもので  
はない。また、国民健康  
保険（事業勘定）特別会  
計については、多額の基  
金を有しているにも関わ

らず、税などの負担軽減  
が行われず、市民に寄り  
添ったものとなっていな  
い。

### ・決算に対する賛成討論

令和2年度は、駅前東  
館跡地活用事業等新市建  
設事業の総仕上げの局面  
が着実に進行し、さら  
に、教育環境の面では、  
GIGAスクール構想や  
学校の空調設備の整備が  
着実に実施されている。

このような中で、一般会  
計決算では、実質収支は  
黒字となっており、健全  
な財政状況を維持してい  
る。また、各特別会計に  
おいても、基金を取り崩  
すこともなく、財政の健  
全性が保たれている。

### 【委員会での採決】

議第90号及び議第96号  
の2件については、起立  
採決の結果、賛成多数を  
もって、残余の15件につ  
いては、全員一致によ  
り、各決算は認定すべき  
ものと決した。

※本会議での採決の結果  
は、14ページ及び市議会  
ホームページ内の「議決  
結果」をご参照ください。

## 第7回定例会

12月定例会は、12月7日から21日までの15日間で開催し、一般会計補  
正予算他14議案、発議1件を審議し議決しました。  
また1件の報告案件を受けました。

### 補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

一般会計補正予算（第9号）の主なものは、コロナウイルスに係るこ  
れまでの経費の不用額を減額する一方、3回目ワクチン接種の経費を増  
額し、差引き4億3800万円を追加するもので、全体では9億370  
0万円を増額するものです。

また一般会計補正予算（第10号）は、子育て世帯に子ども一人あたり  
現金10万円を一括支給するため、6億3650万円を追加するものです。

### 休館要請に応じた指定管 理者の減収分支援額の算 定について

問 感染症対策の一環  
で、市から休館等の要請  
に応じた指定管理者の減  
収分支援額の算定におい  
て、収入や経費の算定期  
間を4月1日からとして  
いる一方で、利用料金還  
付額の算定期間を6月21  
日からとしているのはな  
ぜか。

答 統一した計算式を用  
いて、各担当課が算定し  
た。算定の基礎となる、  
ウイルスの影響がなけれ  
ば本来得られた料金収入  
は、過去の実績から積算  
し、実料金収入や利用料  
金の還付額は、指定管理  
者の報告をもとに積算し  
た。

### 国県補助金の返還につ いて

問 国県補助金で整備し  
た元神田保育所を民間事  
業者に有償貸付すること  
で生じる国及び県への補  
助金返還について、整備  
内容と返還期間を問う。

答 元神田保育所の建設  
に活用した補助金分は令  
根拠となる収入額や  
経費等の積算はどのよう  
に行われたのか。

年生の支給額より少なく  
なっている理由は何か。  
答 中学3年生の修学旅  
行の実施にあたっては、  
各学校において行き先の  
変更や日数の短縮を行っ  
たことにより、修学旅行  
費が減少したため、就学  
援助費も減少した。

### 子育て世帯への臨時特例 給付金について

問 対象児童のうち、中  
学校を卒業した15歳から  
18歳までの児童は申請が  
必要となっている理由は  
何か。  
答 中学生までは市が児  
童手当を支給しているた  
め情報を把握しているも  
の、中学校卒業後の児  
童については、一部の方  
を除いて、情報を把握し  
ていないため申請を必要  
とする。

問 所得制限限度額をこ  
えているため、給付を受  
けられない児童の人数  
と、仮にその児童を給付  
金の対象とした場合の費  
用はいくらか。  
答 給付金対象外となる  
児童は約680人を見込  
む。費用は、6800万  
円となる。



修学旅行